

阿北火葬場管理組合告示第1号

入札公告

阿北火葬場管理組合有財産の売払いについて一般競争入札に付するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年2月2日

阿北火葬場管理組合管理者 町田 寿人

1 入札に付する事項

- (1) 霊柩車(別表1、トヨタ エスティマ) 最低売却価格 30,000円

2 入札参加者の資格

次の項目に該当する者は、参加することができない。

- (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人又は破産者で復権を得ない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する者で当該事実のあった日から3年を経過していない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は第6号に該当する者
- (4) 阿波市暴力団等排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者
- (5) 市区町村税、消費税及び所得税に未納の税額がある者
- (6) 普通自動車免許以上(車種により準中型、中型、大型免許が必要)を有していない者
- (7) 阿北火葬場管理組合職員及び組合関係市職員

3 入札対象車両公開の期間及び場所

- (1) 期間 令和8年2月2日(月)から2月25日(水)まで(休場日を除く。)
9時から17時まで
※事前連絡が必要
- (2) 場所 阿北火葬場管理組合 車庫

4 入札保証金及び契約保証金 免除

5 入札の方法

- (1) 提出書類 入札書及び宣誓書
- (2) 提出方法 一般書留又は簡易書留による郵送
- (3) 到達期限 令和8年2月27日(金) 12時

- (4) 提出先 〒771-1610 徳島県阿波市市場町香美字西原15番地1
阿北火葬場管理組合事務局

6 開札

- (1) 開札日時 令和8年2月27日(金) 13時
- (2) 開札場所 阿北火葬場管理組合事務局
- (3) 立会い 入札者のうち、開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。入札立会者は、入札参加者又は入札参加者に常時雇用されている者とする。

7 落札の決定

- (1) 最低売却価格以上で最高の価格をもって有効な入札をした入札者を落札候補者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2以上あるときは、当該最高価格者が立会人であるときはその者に関するくじはその者が引き、その他の者に関するくじは当該入札に関係のない職員が引くものとする。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の日から7日以内に別表2に掲げる書類を提出すること。提出書類の審査後、落札者とする。
- (4) 売却決定金額は、落札価格を売却決定金額とする。
- (5) 落札者を決定した場合は、阿波市ホームページ及び吉野川市ホームページに入札結果を掲載する。

8 契約の締結

落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書を作成し、契約を締結するものとする。

9 引渡し

- (1) 契約締結後1週間以内に売却代金を一括で組合に納付すること。
- (2) 入札対象車両は一時抹消登録状態となっているので、売却代金納付後、落札者の負担で所有者変更の手続きを行い、手続き完了を証する書類を提出すること。その後、現保管場所での引渡しとするが、車両の移動等に伴う費用は、落札者の負担とする。また、引渡し後の不調や故障については一切責任を負わない。
- (3) 車両は現状渡しとする。

10 その他

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

契約方法等は、阿北火葬場管理組合財務規則、阿波市競争契約入札心得、阿波市郵便入札実施要領による。

本入札は阿波市競争入札心得第7の定めに関わらず、入札参加者が1人となった場合においても入札を執行する。